



『美術館における社会的処方取り組み』

●話題提供者

滋賀県立美術館 ディレクター(館長) 保坂 健二郎 さん

社会的処方とは

孤独・孤立の状態にある人の課題を解決するために社会参加の機会を“処方”すること。

社会的に孤立しないよう、すでにある地域資源を活用することで、患者の健康、ウェルビーイングを向上させる。

健康に重要な要素の考え方の変化

食事、運動、睡眠 + つながり、社会参加、居場所など

日本は孤独、孤立が課題

国の改革方針「社会的処方」として公共の施設を活用していく。

公立の美術館は社会的処方に協力できるはずの重要な地域資源。

リンクワーカー

孤立者などを地域活動へ橋渡しする役割。

5月は美術館における社会的処方の取り組みについて滋賀県立美術館のディレクター(館長) 保坂健二郎さんより話題提供をいただきました。

グループワークでは各グループを回って、疑問点などについて話してくださいました。

「滋賀県立美術館はだまらなくていい、いつでも喋っていい美術館」ということがとても印象に残りました。

参加者の方からは、リンクワーカーの存在を初めて知ったとの声がありました。



保坂ディレクター



木村副館長・吉川学芸員

事例

- ・カナダ モントリオール美術館(カナダ)
 - ・マンスフィールド・ミュージアム(英国)
 - ・ニューヨーク近代美術館(米国)
 - ・米国のVTS: 作品を前にして言葉にしていける訓練
 - ・日本の「対話(型)鑑賞」: 自由に感想・意見を言い共有。
- 社会的処方: 本人だけでなく周りの方も一緒に行くと癒される。
滋賀県でも取り組みはしている→知られていないのが課題

滋賀県立美術館の取り組み

- ・ある展覧会では展示の高さを低くして車いす利用者でも見やすく。
- ・色んな施設などに声をかけをして、来てもらい、絵の前で皆で話す。
→本人やスタッフの方に「美術館に来ていいんだ」「楽しい場所なんだ」と思ってもらおう。
- 本人だけでなくスタッフも気分転換になる。
- ・「対話鑑賞」開館中の土日の11時と13時に実施。
→常設展は寄附金のため土日は事実上無料のため誰でも来られる。
- ・視覚障害、知的障害、発達障害のある方も対話鑑賞に参加、ファシリテーターや他の参加者に気づきを与える。

どうしたらもっと周知できるのかを考えつつ

美術館が社会的処方の受け皿になれるよう、体制を整えている

参加者の声

- ・どんな人にも何らかの影響を与えられる。それが包み込むような温かさである。
- ・当人のみでなく周りの人たちにも良い影響が及んでいるところがいい。
- ・地域のボランティアが社会的処方になっていることを気づいてほしい。
- ・色んな考えを認めていくことが広がると良いな。
- ・病院-医学生-美術館で何かできないかな。
- ・モバイル屋台をしているので、地域に出て病院では出会えない人と出会って何かできないかな。
- ・芸術が繋がりを作る。対話鑑賞することで自由な感じを体験できる。
- ・「対話型鑑賞」が知られていない。つなげていくために周知していくことが必要。
- ・複数の居場所があることが必要。
- ・「処方」という言葉がひっかかる、美術館から「招待状」などあれば喜ばれるのでは。
- ・美術館の敷居が高い。その反面、敷居が高いからこそ、非日常感を味わえて脳の刺激にもなるのでは。
- ・行政と地域を繋ぐ役割で、創造会議に新しい人を連れてくることもリンクワーカー的な動き。
- ・認知症プログラムがどれだけ効果があるのか、それを研究出来たら。→実際にしようとしている。客観的に見てどんな変化があるのかを皆で共有出来たら。

【次回ワーキンググループ会議】

○日時: 令和8年7月23日(木) 14:00~16:00

○場所: 甲賀合同庁舎4階(現地のみ)

【地域活動事業】

甲賀湖南うつ病・認知症・在宅医療等懇話会との交流
(口腔機能の維持・向上)



医療福祉の地域創造会議 事務局

(滋賀県庁 医療福祉推進課内)

Tel 077-528-3529

e-mail info@chiikisouzoukaigi-shiga.jp